

最

低

賃

金



大阪地方最低賃金審議会は
大阪労働局長に対し、**63円**
引き上げ、

時間額**1,177円**に

改正することが適当であると
答申しました。

効力の発効日は、
令和7年10月16日の予定です

労働基準局広報キャラクター
「たしかめたん」

